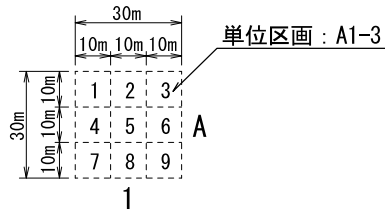


起点 2
起点は大正区船町一丁目5-3のうち調査対象地の最北端とした。
【格子の回転角度】
起点を支点として、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線を右に9° 21' 45" 回転させて得られる線により、調査対象地を区画した。

起点 1
起点は大正区船町一丁目3のうち調査対象地の最北端とした。
【格子の回転角度】
起点を支点として、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線を右に10° 2' 31" 回転させて得られる線により、調査対象地を区画した。



- 調査対象範囲
- 形質変更時要届出区域
- 地番境界
- 1-1 地番（大正区船町一丁目）

